

根拠法規	輸出貿易管理規則第 2 条の 2 貿易関係貿易外取引等に関する省令第 7 条
主務官庁	経 済 産 業 省

特 別 一 般 包 括 輸 出 ・ 役 務 （ 使 用 に 係 る プ ロ グ ラ ム ） 取 引 許 可 証

輸出許可番号 MBIT-GL-24-S10205
有効となる日 2025/01/25
有効期限 2028/01/24

外国為替及び外国貿易法第48条第1項

外国為替及び外国貿易法第67条第1項

輸出貿易管理令第8条第2項

外国為替及び外国貿易法第25条第1項

貿易関係貿易外取引等に関する省令第2条第2項

に基づき次の条件を付して許可する。

条 件

包括許可取扱要領（平成17年 2 月25日付け平成17・02・23貿局第 1 号・輸出注意事項17第 7 号）のIIの 6 の（ 1 ）に掲げる条件に従うこと。

経済産業大臣の記名押印

日付 2024/11/01

資格

記名押印

経済産業大臣 武藤 容治

申 請 者 本人

申請年月日 2024/10/24

名称 ミクロ技研株式会社

役職名 代表取締役社長

住所 東京都中央区日本橋兜町15番12号 兜町MOCビル

氏名 冨澤 肇

郵便番号 103-0026

電話番号 03-3668-8132

（続き無し）

特別一般包括輸出・役務（使用に係るプログラム）取引許可の範囲

包括許可取扱要領（平成 1 7 ・ 0 2 ・ 2 3 貿局第 1 号・輸出注意事項 1 7 第 7 号）のIIの 4 の（ 1 ）に掲げるもの

許可条件

包括許可取扱要領（平成 1 7 ・ 0 2 ・ 2 3 貿局第 1 号・輸出注意事項 1 7 第 7 号）のIIの 6 の（ 1 ）に掲げる条件に従うこと。